

令和 2 年 7 月 2 日
在デンマーク日本国大使館

日本からデンマークへの旅行者の入国制限を緩和
デンマークから日本への渡航勧告はオレンジ（不要な渡航の中止勧告）維持
（新型コロナウイルス関連情報）

7月2日、デンマーク外務省は、入国制限の緩和と渡航勧告についてプレスリリースを発出し、日本を含む6か国からデンマークへの旅行者の入国制限が緩和されることが発表されました。一方、デンマークから日本への渡航勧告は引き続きオレンジ（不要な渡航の中止勧告）のままとなります。

なお、同プレスリリースでは言及されていませんが、現在、デンマークへ観光目的で入国する際は、原則デンマーク国内で6泊以上することが求められており、宿泊予約証明書の提示が必要とされています。

プレスリリースの概要は以下の通りです。

（デンマーク外務省プレスリリース：デンマーク語）

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=DB4D3BC2-4556-48BB-BB9B-1D32CDF85ABE>

1 日本を含む6か国からの入国制限を緩和

●国立血清学研究所、外務省、法務省の代表者によるグループは、本日、EU/シェンゲン協定加盟国および英国以外の国で、EUのCOVID-19基準を満たす国に関する個別の評価を行った。この背景に基づき、予防原則により、豪州、カナダ、日本、ニュージーランド、韓国、タイからの入国を開放することができると評価されている。

（当館注：下記デンマーク・コロナポータルサイトでは、7月4日午前0時から日本を含む6か国からの入国が開放される旨記載されています）

2 日本への渡航勧告はオレンジ（不要な渡航の中止勧告）を維持

●これら6か国はすべて、デンマーク人旅行者に対する入国制限または検疫要件を課している。このことは、これらの国に対する渡航勧告はオレンジ色（不要な渡航の中止勧告）のまま維持されることを意味する。また、EU/シェンゲン協定加盟国および英国以外の国へのすべての不要な渡航は引き続き中止することが勧告される（それらの国の渡航勧告はオレンジのままとなる）。

●外務省が、その国の入国制限や検疫要件のみを理由として渡航の中止を勧告

している場合、入国制限や検疫要件が解除された場合には、デンマーク外務省のそれらの国に関する渡航勧告は緩和される。すなわち、豪州、カナダ、日本、ニュージーランド、韓国、タイへの渡航勧告は、これらの国がデンマークの旅行者に対する入国制限または検疫要件を解除する場合、黄色（渡航にあたり特に注意）に変更される。

3 その他の渡航勧告の緩和・入国制限の緩和

- (1) 入国・渡航勧告が緩和された地域（オレンジから黄色）
スウェーデンのクロノベルク地域及びブレキング地域
- (2) 入国・渡航制限が緩和された（これまで評価対象に含まれておらず新たに含まれた）国
アンドラ、モナコ、サンマリノ、バチカン

デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/rejser/rejser-ind-i-danmark>

（同：英語）

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark>

（在デンマーク日本国大使館HP）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○また、現在、日本政府はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出していますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_164.html#ad-image-0

<感染者数>

7月2日午前8時現在のデンマークの感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所発表に基づく。）

感染者数 合計 13,015名（7月1日から21名増加）

死亡者数 合計 606名（1日から増加なし）

治癒者数 合計 11,969名（1日から76名増加）

デンマーク 12,815名（死亡者606名,入院者29人,治癒者数11,

769名、検査人数累計855,637名)

フェロー諸島 187名 (死亡者0名、治癒者数187名、検査人数累計14,376名)

グリーンランド 13名 (死亡者0名、治癒者数13名、検査人数累計3,839名)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ (過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電話 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届 (3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。